

平成 30 年第 3 回市民福祉委員会会議録

平成 30 年 9 月 18 日

第 2 委員会室

開 会： 午後 1 時 24 分

委 員 長 堀 井 文 博

副委員長 近 藤 純 二

2 番委員 千 藤 安 雄、3 番委員 安 藤 直 実、4 番委員 荒 田 雅 晴、5 番委員 堀 誠

委員長 ; 定刻前ですが全員お揃いですので、ただ今から平成 30 年第 3 回市民福祉委員会を開会いたします。本日の会議は、去る 8 月 28 日開催の本会議において、当委員会に付託された議案の審査であります。議事の進行は別紙の次第書の順序で行いますので、よろしくお願いします。それでは始めに市長さん、ご挨拶をお願いいたします。

市長 ; 皆様、こんにちは。本日は第 3 回の市民福祉委員会ということでお集まりいただきまして誠にありがとうございます。また先週は決算審査特別委員会ということで大変長時間にわたりご審議いただきまして、ありがとうございました。3 連休の間の近況を少しだけ報告申し上げます。まず 15 日の土曜日ですが雨の中ではありませんでしたが、1 つは次米の抜き穂祭がございましたし、その後は中野方で棚田の稲刈りのイベントもございました。どちらも雨の中とはいえ皆さん一生懸命刈っていたのが大変印象的でございます。そして 16 日日曜日と 17 日月曜日は合計 8 カ所の敬老会の事業に参加させていただきました。どこも大体 77、8 歳から 80 歳以上のお年寄りばかりの敬老会ではありましたが大変元気だなという印象を持ちましたのが 1 つと、それぞれ地域の皆さんが地域協議会とか自治連といった団体が主催でずっと継続してやっていたらっしゃるということで、それについても大変ありがたいなということを感じてきました。引き続きそれぞれの地域での活動ですので、皆様にもよろしくお願いします。本日は市民福祉委員会、慎重審議を最後までよろしくお願い申し上げます。

委員長 ; ありがとうございます。続きまして議長さん、ご挨拶をお願いいたします。

議長 ; 皆さん、こんにちは。今日は第 3 回の市民福祉委員会、大変ご苦労さまでございます。市民福祉にしては珍しく議題が 5 つしかございません。いつもは沢山あるところですが、慎重審議をよろしくお願いしたいと思います。

委員長 ; ありがとうございます。それでは、議題に入りますが、議案の内容は本会議において詳細説明まで受けておりますので、直ちに委員の質疑、それに対する答弁、討論、採決という順序で進めてさせていただきます。発言につきましては、委員長の許可を得て、必ずマイクの赤いランプが点灯していることを確認し、マイクに向かって発言をお願いいたします。

委員長 ; それでは初めに、「議第 63 号 恵那市こども発達センター条例の一部改正について」を議題といたします。本件に対するご質疑ありませんか。

(「なし。」と声あり)

委員長 ; 質疑がないようですので、質疑を終結いたします。

本件に対する討論はありませんか。

(「なし。」と声あり)

委員長 ; 討論はありませんので、ただ今から採決を行います。「議第 63 号 恵那市こども発達センター条例の一部改正について」は原案のとおり可決すべきものに賛成の諸君の挙手を求めます。

(全 会 一 致)

全会一致であります。よって「議第 63 号」は原案のとおり可決すべきものと決しました。

委員長 ; 次に、「議第 76 号 平成 30 年度恵那市一般会計補正予算（第 2 号）（歳入歳出所管部分）」を議題といたします。本件に対する質疑はありませんか。

委員長 ; 1 番委員。

1 番委員 ; 5 ページに山岡デイサービスの特殊浴槽購入で 600 万円ほど出ているんですが、これ特殊浴槽にして 600 万円は今まで聞いていた金額と比べると平均安いかなと思っておりますが、この浴槽の内容を教えてください。

委員長 ; 高齢福祉課長。

高齢福祉課長 ; 特殊浴槽の内容といたしましては、特殊浴槽の本体と昇降用のシャワーチェア一据付撤去費になります。

委員長 ; その他、質疑ありませんか。3 番委員。

3 番委員 ; 5 ページの中野児童センターのブロック塀の撤去とフェンスの設置工事ということで 164 万円の補正ですが、私、中野児童センターに行ったらもう既に綺麗な塀に変わっておりまして。全協のときに聞き逃したかもしれませんので改めて確認ですが、危険なブロック塀も危ないので撤去しますと 7 月に全協のときにお知らせがあったと思うんですが、それは今の議決した予算の中で既にやりますということだったのか、今回、全協のときにこれは既に付けましたという報告もなかったのでしょうか。ちょっと事情を説明してもらいたいと思います。

委員長 ; 子育て支援課長。

子育て支援課長 ; 中野児童センターの駐車場のブロック塀撤去につきましては、子どもが利用する施設でありますので、安全確保のため緊急の対応が必要であると判断させていただき、先に既決予算を利用して行わせていただきました。今回の補正予算でその経費をお願いするものでございます。市議会の皆様には 6 月 26 日の全員協議会で基準を満たしていないブロック塀については早急に改修または撤去をすると報告させていただいております。

委員長 ; 3 番委員。

3 番委員 ; 確かその時は言ってみえたと思うのですが、今回 9 月補正の別の議案として出ているわけなので、議案の説明は全員協議会できちっと説明して下さることになっていましたが、これについては今のような議決した予算でやるということは説明がなかったもので、やった事はこれ悪い事ではないと思うのですが、全協での説明できちっとその辺もしていただければと思いますが。これはお願いですが。全協のときに一言説明がいったと思います。

委員長 ; 副市長。

副市長 ; 全協での説明が少し足らなかったようです。以後についてはしっかり説明させていただきます。

委員長 ; 4 番委員。

4 番委員 ; 今のことで文句を言うわけではないけど、額の大小に関わらず既決予算を使ってやる時は専決ということもあるので、その辺、気を付けてもらわないと。もしこれ反対をされたらどうするのということもあるので、これから気を付けてほしいです。

委員長 ; 要望をお願いします。

委員長 ; 他にありませんか。

(「なし。」と声あり)

委員長 ; 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

本件に対する討論はありませんか。

(「なし。」と声あり)

委員長 ; 討論はありませんので、ただ今から採決を行います。「議第 76 号 平成 30 年度恵那市一般会計補正予算(第 2 号)(歳入歳出所管部分)」は原案のとおり可決すべきものに賛成の諸君の挙手を求めます。

(全 会 一 致)

全会一致であります。よって「議第 76 号」は原案のとおり可決すべきものと決しました。

委員長 ; 次に、「議第 77 号 平成 30 年度恵那市国民健康保険事業特別会計補正予算(第 1 号)」を議題といたします。本件に対する質疑はありませんか。

委員長 ; 4 番委員。

4 番委員 ; 積立金の 2 億 4,400 万円、基金ね。これを積むと 9 億を超えるような基金で今までにないような。基金で聞いているのは、大きな保険料の変動があったときにそれを崩して充てて変動を少なくするという目的で積むと思っていますけど、今、県が中心になって何とか県下統一に料金をしようと思うときに、この基金はどのような使われ方をするのですか。

委員長 ; 保険年金課長。

保険年金課長 ; 国民健康保険基金でございますが、30 年度予算の見込みで最終的には 9 億 5,000 万円ほどということで、これはご指摘のとおり高額な医療費の発生に伴って使うということが基本ではございます。これは平成 12 年、15 年の当時の厚生省の通知があって過去 3 年間の保険給付費の 25%程度があって直近 3 年間の単年度収入が黒字の場

合は財政安定とみなすということで、それに近づいてきております。財政安定とみなした場合には保健事業とか保険料の引き上げ緩和とかなどにも使ってもよいという通達が出ております。一方、岐阜県下で規模が大きくなって財政安定はしてくるということではございますが、まだ始まったばかりでございます、岐阜県の基金でいきますと30年度の予算の見込みですが、年度末で45億円ほど。これは県の医療給付でいけば25%は大体449億円ですが、29年度から積み始めていますので現在1割程度の状況でございます。まだこれも県がどのような基金の使用をしてくるか、まだ分かりませんが恵那市としましては今後の状況を見ながら、ある程度安定は確保したと捉えますので、活用について県がまた増えてきた段階で活用していきたいと思っておりますのでお願いします。

委員長 ; 4番委員。

4番委員 ; 例えば5年10年掛かって県下を統一するという方向が出たならば、今から毎年崩して恵那市だけ安くするというような施策もできると思うけど、この統一した時に9億5,000万円を残したらもったいないという思い。だから、どういうふうにするのかと。分かりませんでは積んだ意味がない。

委員長 ; 保険年金課長。

保険年金課長 ; これは当然、積んだ原資は皆様の保険料とかですので、安易な引き下げはというのはありますが、急激な引き上げとかは基準を定めておりませんが、これまでも医療費の引き上げの部分は基金を入れて抑えていますので、そういう形で活用していきたいと思っております。

委員長 ; 市民サービス部長。

市民サービス部長 ; 先ほど説明いたしましたように、県で45億円ほど財政安定基金を持っております。これは国からの国庫負担金で県が造成している基金でございますけども、県のほうはこの45億円でもってして市町村の財政運営のバランスを取るのが今はギリギリだと申しております、大きなパンデミック伝染病だとかが起きた場合は、ちょっと県はこの45億円の現在高では対応できませんので、厚生省からの通達どおりの基金、パンデミック対策としてとりあえず持っていて下さいという県からの話がございます。県のほうでも基金造成を目指しておりますので、できた段階にはこれを恵那市内の保険料を調整するとか、新たな健康づくりの為だとか、そういう運用もできると思いますので、そのタイミングを見計らって提案させていただきたいと考えております。

委員長 ; 4番委員。

4番委員 ; 一番心配なのは、この基金は他の基金に変えることができない。目的基金。だから9億円まで残さなくて45億円の元あったやつ。それと9億円では少ないけど、他の町村でもしていないところがあるわけ、基金の積み立てを。だからその辺のバランスをどういうふうに見るか。だからそのタイミングを良く見て、この基金を無駄にしないように。

委員長 ; はい、3番委員。

3番委員 ; 今の基金の関連ですけど、今、国保の人数も減ってきているということもあります。それでパンデミック対策というので9億円はいらないと思いますし、やっぱり今の

国保の会員の人のための、先ほど部長が健康づくりとかと言われました。で、来年度予算に向けてやっぱり健康づくりのところにこのお金を使ったらどうかとすごく思います。例えば特定検診で私は行ってなかったらハガキも電話も来ました。それは大変ありがたいことで行かないけないというふうに思っております。そういった細かいことですが、いま来ていない年齢の層、特に 20 代 30 代と言われていきます。若い層の検診率が上がっていないとも言われました。ぜひそういったところに使ってもらうように来年度予算、考えてほしいと思いますがいかがですか。

委員長 ; 市民サービス部長。

市民サービス部長 ; 荒田委員、安藤委員言われるとおり、私たちもそういう方向にシフトしていきたいという思いはございます。補足で説明させていただきたいのですが、この 9 億 5,000 万円というのが厚生省の通達で総医療費の 25%と出ている数字ですので、私共も多いという感じ、私の感じですがしておりますので、そういう基金の運用も早急に検討してまいりたいと思いますし、県の意向もしっかり確認を努めたいと思います。

委員長 ; はい、他にありませんか。

(「なし。」と声あり)

委員長 ; 質疑なしと認め、質疑を終結致します。

本件に対する討論はありませんか。

(「なし。」と声あり)

委員長 ; 討論はありませんので、ただ今から採決を行います。「議第 77 号 平成 30 年度恵那市国民健康保険事業特別会計補正予算(第 1 号)」は原案のとおり可決すべきものに賛成の諸君の挙手を求めます。

(全 会 一 致)

全会一致であります。よって「議第 77 号」は原案のとおり可決すべきものと決しました。

委員長 ; 次に、「議第 78 号 平成 30 年度恵那市介護保険事業特別会計補正予算(第 1 号)」を議題といたします。本件に対する質疑はありませんか。

委員長 ; 3 番委員。

3 番委員 ; 予算資料の 9 ページで、いま国保の基金の事を言われましたが、介護保険のほうは 9,700 万円の計算余剰金を基金にということでした。先ほど国保で言われたような国で示されている基金の額、これぐらい基金を持っていなさいとか。国のほうではどのように言っているのかということと、この基金をどのように使うかということを教えて下さい。

委員長 ; 高齢福祉課長。

高齢福祉課長 ; 基金の積み立てにつきましては、国のほうは保険者の裁量でということになっております。3 年間の介護保険の計画の中で、平準化されて使用できるような基金の積み立てをしているところでございます。今回の 9,778 万 4,000 円の繰入金金は、主に国庫への介護保険給付費の返還金に充てるために基金から繰り入れております。

委員長 ; 他にございませんか。

(「なし。」と声あり)

委員長 ; ないようですので、質疑を終結致します。

本件に対する討論はありませんか。

(「なし。」と声あり)

委員長 ; 討論はありませんので、ただ今から採決を行います。「議第 78 号 平成 30 年度恵那市介護保険事業特別会計補正予算 (第 1 号)」は、原案のとおり可決すべきものに賛成の諸君の挙手を求めます。

(全 会 一 致)

全会一致であります。よって「議第 78 号」は原案のとおり可決すべきものと決しました。

委員長 ; 次に、「議第 83 号 平成 30 年度恵那市後期高齢者医療特別会計補正予算 (第 1 号)」を議題といたします。本件に対する質疑はありませんか。

(「なし。」と声あり)

委員長 ; 質疑なしと認め、質疑を終結致します。

本件に対する討論はありませんか。

(「なし。」と声あり)

委員長 ; 討論はありませんので、ただ今から採決を行います。「議第 83 号 平成 30 年度恵那市後期高齢者医療特別会計補正予算 (第 1 号)」は原案のとおり可決すべきものに賛成の諸君の挙手を求めます。

(全 会 一 致)

全会一致であります。よって「議第 83 号」は原案のとおり可決すべきものと決しました。

委員長 ; 以上で予定の議題を終了いたします。

最後に、本会議における委員会審査結果報告書の作成については、正副委員長に一任いただくことに、ご異議ございませんか。

(「異議なし。」と声あり)

委員長 ; ありがとうございます。それではこれをもちまして、平成 30 年第 3 回市民福祉委員会を閉会致します。ご苦労さまでした。

午後 1 時 47 分閉会

恵那市議会委員会条例第 30 条の規定によりここに署名又は押印する。

恵那市議会 市民福祉委員長 堀 井 文 博